

地域づくり 【(1)総合的な子育て支援システムの確立】

基本施策/ 子どもの総合相談・子育て支援体制の充実

事業番号	1	2
事業名	妊産婦・乳幼児なんでも相談等の実施	地域でつくる子育て応援事業
事業概要	市民センター等の身近な場所で、保健師による「相談」を定期的実施し出産や育児、子どもの成長発達についての個別相談や保健指導を行う。また、子育てに関する知識の普及と啓発のための教室も実施する。	子育て支援の関係者や関係機関との連携強化を図るため、区の推進協議会等が行っている「子育て支援ネットワーク推進会議」等の運営を支援し、あわせて子育てに関するボランティア活動を支援するなど、地域で子育てを支援していく仕組みづくりを進める。
指標	開催箇所数	事業実施回数 (子育て支援関係者の連絡会や講座の開催回数)
初期値 (計画策定時)	15年度:100か所	15年度:91回
目標値	21年度までに全市民センターで開催	21年度までに95回事業実施
21年度実績値	138か所(うち市民センター125か所)	99回
達成状況 (17～21年度)	市民センターなど、地域の身近な場所で子育てに関して気軽に相談できる機会を138か所で提供できており、目標値を達成できた	事業実施回数99回で目標値を達成できた
21年度実施状況等	<p>■各市民センター等において、保健師による「相談」を月1回程度開催し、出産や育児、子どもの成長発達についての相談に応じるとともに、正しい知識を提供するため子育てに関する講話等を行った。</p> <p>■開催箇所:138か所(市民センターは125箇所) ■相談件数:40,163人</p>	<p>■各区の保健・医療・福祉・地域連携推進協議会と連携し、関係機関の連絡会、地域の特性を生かした交流会、ホームページや子育てマップの作成等、地域で行う子育て支援活動に対して支援している。</p> <p>■子育て支援ネットワーク会議、子育て講座等の開催回数:99回</p>
「元気発達!子どもプラン」における位置づけ	政策分野2-(1) 母子保健	政策分野2-(1) 母子保健
「元気発達!子どもプラン」における事業名	妊産婦・乳幼児なんでも相談等の実施	地域でつくる子育て応援事業
備考 (特記事項)		
担当(課)	子ども家庭局・子育て支援課	子ども家庭局・子育て支援課

地域づくり 【(1)総合的な子育て支援システムの確立】

基本施策/ 子どもの総合相談・子育て支援体制の充実

事業番号	3	4
事業名	身近な施設における相談の実施	子ども・家庭相談コーナーの運営
事業概要	保育所や幼稚園、学校、市民センター、小児科医などの身近な施設において通常の業務や活動の中で、それぞれの特性を生かした子育て相談や情報の提供を行う。このうち、保育所(園)においてはすべての施設で地域の子育て家庭を対象とした相談を行う。	家庭と子どもに関するあらゆる相談を受け付け、それぞれの相談内容に応じて、必要な公的支援を受けるためのコーディネートを行う。
指標	-	-
初期値 (計画策定時)	-	-
目標値	-	-
21年度 実績値	-	-
達成状況 (17～21年度)	-	-
21年度 実施状況等	<p>【教育】</p> <p>■家庭教育学級 256箇所 (市立幼稚園・小・中・特別支援学校、私立幼稚園・保育所)</p> <p>■46園において、子育て相談会を実施。</p> <p>【保育】</p> <p>全保育所で地域活動の一環として位置づけをし、保育所(園)がもつ専門的知識やノウハウを活かして子育て相談や情報の提供を継続的に実施。</p>	<p>■各区役所保健福祉課「子ども・家庭相談コーナー」で相談業務を実施。</p> <p>■平成21年度延べ相談件数:78,213件</p>
「元気発進！子どもプラン」における位置づけ	政策分野1-(2) 保育サービス	政策分野2-(3) 子育ての悩みや不安への対応
「元気発進！子どもプラン」における事業名	身近な施設における相談の実施	子ども・家庭相談コーナーの運営
備考 (特記事項)		
担当(課)	子ども家庭局・保育課 教育委員会・企画課、生涯学習課	子ども家庭局・子育て支援課

地域づくり 【(1) 総合的な子育て支援システムの確立】

基本施策/ 子どもの総合相談・子育て支援体制の充実

事業番号	5	6
事業名	地域子育て支援センター事業	子育てふれあい交流プラザの設置及び運営
事業概要	子育て家庭への支援活動を企画、調整、実施する保育士等の職員を配置し、育児不安等についての相談・指導や子育てサークル等への支援を行う。	子育ての孤立化や閉塞感から生じる子育て中の親が持つ不安や精神的負担感を解消するため、親子の自由な交流・情報交換の場、育児相談、市民団体の活動のサポートなど多様な機能を有する市の拠点施設の整備・運営を行う。
指標	実施箇所数	設置・入館者数
初期値 (計画策定時)	16年度:7か所	—
目標値	21年度までに14か所で実施 →8か所で実施(目標値変更)	17年度までに設置 18年度以降は20万人/年
21年度 実績値	8か所	394,275人
達成状況 (17～21年度)	8か所	目標値である「18年度以降は20万人/年」を達成 (H18年度:463,978人、H19年度:400,384人、H20年度:384,716人)
21年度 実施状況等	■実施箇所数を維持するとともに、幅広く地域の子育て家庭への支援を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ■ゴールデンウィークスペシャルイベント 期間:H21.4.29～5.6 内容:折り紙あそび等 ■夏のスペシャルイベント 期間:H21.7.20～8.31 内容:夏まつり等 ■秋のスペシャルイベント 期間:H21.9.2～10.31 内容:フォトコンテスト等 ■冬のスペシャルイベント 期間:H21.12.12～H22.1.5 内容:クリスマスコンサート等
「元気発進!子どもプラン」における位置づけ	政策分野1-(2) 保育サービス	政策分野2-(3) 子育ての悩みや不安への対応
「元気発進!子どもプラン」における事業名	地域子育て支援センター事業	「子どもの館」・「子育てふれあい交流プラザ」の運営
備考 (特記事項)	当初目標値は14施設であったが、当事業を「No.371 親子ふれあいルーム整備事業」に移行したため、目標値変更。	
担当(課)	子ども家庭局・保育課	子ども家庭局・子ども家庭政策課

地域づくり 【(1)総合的な子育て支援システムの確立】

基本施策/ 子どもの総合相談・子育て支援体制の充実

事業番号	7	8
事業名	子育て支援総合コーディネーターの配置	子ども総合センターの運営
事業概要	「子育て支援サロン“ぴあちえーれ”」において、各種子育てサービスの情報を収集し、インターネット等を活用して情報の提供を行う。また、子育てに関する相談への対応や利用者に必要な関係機関との連絡、調整等の支援を行う。	子育てに関する悩み・不安、児童虐待、不登校など、社会的援護が必要な問題に対応する専門・技術的機関として運営する。児童のあらゆる問題の相談・指導、心理診断・障害の判定、一時保護など児童相談所としての業務を行う。
指標	コーディネーターの配置	—
初期値 (計画策定時)	—	—
目標値	18年度までに3名コーディネーターを配置	—
21年度 実績値	3名	—
達成状況 (17～21年度)	3名(目標値達成)	—
21年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■コーディネーター配置数:3名 ■電話相談件数:850件 ■面接相談件数:1,412件 ■メール相談件数:78件 ■育児講座開催数:10回 ■三団体合同講演会:1回 	<ul style="list-style-type: none"> ■子育てに関する問題に対応する専門・技術的機関として機能している。
「元気発進！子どもプラン」における位置づけ	政策分野1-(2) 保育サービス	政策分野2-(3) 子育ての悩みや不安への対応
「元気発進！子どもプラン」における事業名	子育て支援総合コーディネーターの配置	子ども総合センターの運営
備考 (特記事項)		
担当(課)	子ども家庭局・保育課	子ども家庭局・子ども総合センター

地域づくり 【(1)総合的な子育て支援システムの確立】

基本施策/ 子どもの総合相談・子育て支援体制の充実

事業番号	9	10
事業名	24時間「子ども相談ホットライン」事業	少年支援室(通所施設)の運営
事業概要	いじめ・ひきこもり等子どもの不安や悩み、保護者の育児の悩み、児童虐待の緊急対応など、24時間体制で電話相談を受け付ける。	不登校や非行等の児童生徒などを受け入れる身近な通所施設(市内3箇所)を設け、野外活動・スポーツ・労作活動を通して子どもの自立を支援し、学校復帰や社会復帰を目指す。
指標	-	-
初期値 (計画策定時)	-	-
目標値	-	-
21年度 実績値	-	-
達成状況 (17~21年度)	-	-
21年度 実施状況等	<p>■市嘱託員が常時2名で電話相談を受け付けている。 休日・夜間の児童虐待通告など緊急対応には、携帯電話により対応している。</p> <p>■電話相談件数:3,082件(H22.3月末現在)</p>	<p>■相談員、専門医による、通所少年や保護者、学校関係者等への支援、援助を行った。</p> <p>■面接相談件数:16,210件 ■電話相談件数:15,124件 (H22年3月末現在)</p>
「元気発進!子どもプラン」における位置づけ	政策分野2-(3) 子育ての悩みや不安への対応	政策分野3-(2) 青少年の健全育成
「元気発進!子どもプラン」における事業名	24時間「子ども相談ホットライン」事業	少年支援室の拡充・運営
備考 (特記事項)		
担当(課)	子ども家庭局・子ども総合センター	子ども家庭局・子ども総合センター

地域づくり 【(1)総合的な子育て支援システムの確立】

基本施策/ 子どもの総合相談・子育て支援体制の充実

事業番号	11	12
事業名	社会福祉施設従事者研修の充実	子育て支援のための講座の実施
事業概要	保育所、老人福祉施設、障害者福祉施設など、社会福祉施設において利用者のニーズにあった質の高いサービスを提供するため、従事職員の資質向上を図る研修(階層別研修、専門研修など)を実施する。	男女共同参画センター及び勤労婦人センター等において、子育て支援活動を行っている団体、グループなどの情報交換と交流を促進するとともに、子育て支援活動に従事する人材の育成のための研修・講座などを実施する。
指標	-	-
初期値 (計画策定時)	-	-
目標値	-	-
21年度 実績値	-	-
達成状況 (17～21年度)	-	-
21年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■ 職員の経験年数に応じた「階層別研修」及び課題別、職種・施設別による「専門研修」を実施した。 ■ 実施研修(年間) 階層別研修 6コース、延べ9回 専門研修 19コース、延べ26回 ■ 受講者延べ数:2,091人 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 男女共同参画センター、東部及び西部勤労婦人センターにて17企画を実施した。 ■ 参加者延べ:1,650人
「元気発進!子どもプラン」における位置づけ	政策分野1-(2) 保育サービス	政策分野1-(1) 働き方の見直し
「元気発進!子どもプラン」における事業名	社会福祉施設従事者研修の充実	「子育て等家庭生活や地域活動における男性の参加促進」に統合
備考 (特記事項)		
担当(課)	保健福祉局・総務課 教育委員会・企画課、子ども家庭局・保育課	子ども家庭局・男女共同参画推進部、子ども家庭政策課

地域づくり 【(1)総合的な子育て支援システムの確立】

基本施策/ 子どもの総合相談・子育て支援体制の充実

事業番号	13	14
事業名	子育て支援員の養成・配置(保育所)	子育て相談員の育成事業(幼稚園)
事業概要	北九州市社会福祉研修所での研修の一層の充実を図り、保育所保育士を子育てに関する相談や育児サークルの支援等に対応できる「子育て支援員」として養成する。養成された人材は、市民センター等と連携しながら保育所において、子育て家庭支援の中心的役割を担う。	保護者の子育ての不安や悩みが多くなっている現状を踏まえ、幼稚園教員を地域の子育て相談員として育成し、子育て家庭への育児不安等の相談の実施や子育てサークルへの支援などを行う。
指標	配置保育所数	—
初期値 (計画策定時)	—	—
目標値	20年度までに全保育所に配置(毎年度40人程度)	—
21年度 実績値	40人	—
達成状況 (17～21年度)	平成19年度:全保育所に1人毎配置完了 (平成20年度～:全保育所に2人毎配置を目標とし事業実施)	—
21年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■受講日数:1期3日、2期3日の計6日 ■受講対象者:保育所の所(園)長、主任保育士等 ■受講人員:年間40人 ■研修時間:42時間 (7時間×3日間)を2期 	<ul style="list-style-type: none"> ■関係機関と連携し、子育て相談の専門性を高めるための研修会を実施。 ■幼稚園教諭・保育士との合同研修(カウンセリング・統合保育研修)を実施。
「元気発達!子どもプラン」における位置づけ	政策分野1-(2) 保育サービス	—
「元気発達!子どもプラン」における事業名	子育て支援員の養成・配置(保育所)	教育プラン 「幼児教育の振興・子育て支援機能の充実」に統合
備考 (特記事項)		
担当(課)	子ども家庭局・保育課	教育委員会・企画課、指導第一課

地域づくり 【(1)総合的な子育て支援システムの確立】

基本施策/ 子どもの総合相談・子育て支援体制の充実

事業番号	15	16
事業名	特別支援教育コーディネーター養成事業	子育てネットワークの充実
事業概要	特別な教育的支援を必要とする幼児、児童、生徒に組織的な対応をするため、全幼稚園、小・中・高等学校に特別支援教育コーディネーターを配置し、校内支援体制を確立する。また、それぞれの地域における特別支援教育推進体制の確立を目指し、各地域の中核となる専門性の高い教員を計画的に育成するために大学と連携した研修に取り組む。	子育てやしつけ等の相談やきめ細かなアドバイスを行う子育て経験者等の人材(子育てサポーター)の養成と地域への定着に重点をおき、子育てサポーターの養成、子育てサポーターのフォローアップ研修、子育てサポーター交流事業などを行う。
指標	養成研修人数	登録数(市民センター1館あたり)
初期値 (計画策定時)	16年度:90人	16年度:2.6人
目標値	20年度までに424人研修実施	21年度までに市民センター1館あたり登録数7人
21年度実績値	247人	6人
達成状況 (17~21年度)	目標値達成 (平成16年度から平成21年度までに586人研修実施)	6人
21年度実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■特別支援教育コーディネーター連絡会議を実施 211人出席 ■特別支援教育コーディネーター養成研修(中級) 27人受講 ■特別支援教育コーディネーター養成研修(上級) 9人受講 	<ul style="list-style-type: none"> ■子育てサポーターの養成講座・フォローアップ研修(7区で実施) ■交流事業(全市で実施) ■子育てサポーターリーダー研修(全市で実施)
「元気発進!子どもプラン」における位置づけ	—	政策分野2-(3) 子育ての悩みや不安への対応
「元気発進!子どもプラン」における事業名	教育プラン 「教職員の専門性の向上」に統合	子育てネットワークの充実
備考 (特記事項)		
担当(課)	教育委員会・特別支援教育課	教育委員会・生涯学習課

地域づくり 【(1)総合的な子育て支援システムの確立】

基本施策/ 子どもの総合相談・子育て支援体制の充実

事業番号	371
事業名	親子ふれあいルーム整備事業
事業概要	乳幼児を持つ保護者の子育てへの不安を軽減するため、親子が気軽に集い、交流、情報交換、育児相談等ができるスペースを、既存の公共施設を活用しながら、区・地域レベルで整備する。(区レベル…区役所など、地域レベル…児童館など)
指標	設置箇所数
初期値 (計画策定時)	19年度:0か所
目標値	21年度までに15か所設置
21年度 実績値	6か所
達成状況 (17～21年度)	目標値達成(15か所設置)
21年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■区レベル:4ヶ所設置(戸畑区、若松区、小倉南区、門司区) ■地域レベル:2ヶ所設置(徳力、小嶺児童館)
「元気発進!子どもプラン」における位置づけ	政策分野2-(3) 子育ての悩みや不安への対応
「元気発進!子どもプラン」における事業名	親子ふれあいルーム整備事業
備考 (特記事項)	
担当(課)	子ども家庭局・子育て支援課

地域づくり 【(1)総合的な子育て支援システムの確立】

基本施策/ 市民センターの活用と地域活動への支援

事業番号	17	18
事業名	市民センター整備事業	市民センター館長の適正配置
事業概要	ふれあいのある心豊かな地域社会づくりを促進するため、地域における住民の交流及び自主的活動の拠点として市民センターを整備する。また、既存の市民センターの老朽化対策や施設機能向上のため、大規模改修や建替を行う。 さらに、「市民サブセンター構想」に基づき、市民サブセンターの設置を進める。	市民センターの館長について、適切な人材を確保し機能充実を図るため、行政や民間からの登用を行う。 今後は、適材適所による人員配置をさらに推進するため、公募館長の増員を行う。
指標	—	—
初期値 (計画策定時)	—	—
目標値	—	—
21年度 実績値	—	—
達成状況 (17～21年度)	—	—
21年度 実施状況等	【市民センター整備】 改修:1館 建替:1館	<ul style="list-style-type: none"> ■21年度も引き続き公募館長を増員した。 公募館長については、館長業務への意欲的な取組があり、その評価も良好である。 ■21年度公募館長数:69人
「元気発進！子どもプラン」における位置づけ	—	—
「元気発進！子どもプラン」における事業名	—	—
備考 (特記事項)		
担当(課)	総務市民局・市民センター室	総務市民局・市民センター室

地域づくり 【(1)総合的な子育て支援システムの確立】

基本施策/ 市民センターの活用と地域活動への支援

事業番号	19	20
事業名	校区まちづくり(企画・実践)事業	生涯学習推進コーディネーター配置事業
事業概要	まちづくり協議会を主体に地域が一体となって、地域づくりの計画を策定する活動や地域課題の解決を図る活動を支援する。	市民の生涯学習の推進並びに市民センターの活性化を図るため、講座の企画・運営、学習情報の収集・提供等の活動を行う生涯学習推進コーディネーターを配置する。
指標	実施まちづくり協議会数	配置数
初期値 (計画策定時)	～16年度:計35まち協	16年度:90人
目標値	年度未定:市内全136まち協(見込数)	21年度までに全市民センターに配置
21年度 実績値	実施まちづくり協議会数 94	78人
達成状況 (17～21年度)	実施まちづくり協議会数 94(平成21年度実績値)	78人
21年度 実施状況等	<p>■延べ95まちづくり協議会(企画…1、実践…94)が事業を実施し、まちづくり計画の策定や地域課題の解決等に取り組んだ</p> <p>■「平成21年度“地域のちから”報告会」開催(H21.8.25 於ウエルとばた 大ホール)</p>	<p>■市民センターに、生涯学習推進コーディネーターを78人(達成率60%)配置。</p>
「元気発進！子どもプラン」における位置づけ	政策分野2-(3) 子育ての悩みや不安への対応	—
「元気発進！子どもプラン」における事業名	校区まちづくり(企画・実践)事業	—
備考 (特記事項)		
担当(課)	総務市民局・地域振興課	教育委員会・生涯学習課

地域づくり 【(1)総合的な子育て支援システムの確立】

基本施策/ 市民センターの活用と地域活動への支援

事業番号	21	22
事業名	主任児童委員の増員	コミュニティ施設等の有機的なネットワークの構築
事業概要	山積する子どもや子育て家庭をめぐる課題に対応するため、最も身近な支援者である主任児童委員の増員について検討し、地域社会全体で子育て家庭を支えていく仕組みづくりに取り組む。	つどいの家や年長者いこいの家等、各種コミュニティ施設について、市民センターを核とした施設間の有機的なネットワークを構築し、施設間の利用調整、行事のPR等により、施設の有効利用を促進する。
指標	配置数(主任児童委員数)	—
初期値 (計画策定時)	16年度:174人	—
目標値	20年度までに256人配置	—
21年度 実績値	—	—
達成状況 (17～21年度)	目標値を平成20年度に達成し、事業終了	—
21年度 実施状況等	【参考】 ■主任児童委員47人増員し、256人(達成率100%)	■市民センターだより、市民センターホームページを通じて地域行事等のPRを行った。
「元気発進！子どもプラン」における位置づけ	—	—
「元気発進！子どもプラン」における事業名	—	—
備考 (特記事項)	平成20年度事業終了	
担当(課)	保健福祉局・いのちをつなぐネットワーク推進課 子ども家庭局・子育て支援課	総務市民局・市民センター室

地域づくり 【(1)総合的な子育て支援システムの確立】

基本施策/ 市民センターの活用と地域活動への支援

事業番号	23	24
事業名	市民センターを中心とした情報発信	地域保健活動支援事業
事業概要	市民センターを地域における情報発信の拠点として位置付け、各種広報・啓発資料の集約、独自のホームページ開設などの取組みを通じて、身近な情報の集約と発信を促進する。	小学校区毎に保健師が主体となり、保健福祉関係職員と連携をとりながら、市民センターを拠点に住民主体による健康づくり活動を通じて、地域住民の自主的な活動を支援するとともに、地域で支え合う地域福祉のネットワークづくりを支援する。
指標	実施(開設)館数	—
初期値 (計画策定時)	16年度:126館 (全市民センター)	—
目標値	21年度までに全市民センターで実施	—
21年度 実績値	館報:129館(全市民センター) ホームページ:128館	—
達成状況 (17~21年度)	館報:129館(全市民センター) ホームページ:128館	—
21年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■ホームページの開設 ■館報・市民センターだよりの発行等 	<ul style="list-style-type: none"> ■地域住民、関係機関と協働し、地域の課題に応じた保健福祉活動を実施した。 ■なんでも相談(母子) 延1,477回、延人数40,163人
「元気発進！子どもプラン」における位置づけ	—	政策分野2-(1) 母子保健
「元気発進！子どもプラン」における事業名	教育プラン 「家庭・地域・学校の連携推進」に統合	市民センターを拠点とした健康づくり事業
備考 (特記事項)		
担当(課)	教育委員会・生涯学習課 総務市民局・市民センター室	保健福祉局・高齢者支援課

地域づくり 【(1)総合的な子育て支援システムの確立】

基本施策/ 区レベル、市レベルでの地域活動への支援

事業番号	25	26
事業名	区役所コミュニティ支援機能の充実	保健・医療・福祉・地域連携システム推進事業
事業概要	<p>住民主体の地域づくりをさらに促進するため、平成16年度から、まちづくり協議会へのより多くの地域団体の参画を図るとともに、地域課題に応じた部会を設置・再編するなど「まちづくり協議会の組織充実」</p> <p>・市の各局が、事業ごとに地域団体に交付している既存の補助金を可能な限り一本化し、まちづくり協議会に交付する「地域総括補助金の導入」、などの「新たな地域づくり」を各まちづくり協議会に提案するとともに、その活動を支援する。</p>	<p>各区において、保健・医療・福祉関係機関や地域住民、行政が相互に連携した子育て支援の「地域のネットワークづくり」をさらに推進・充実させる。具体的には、子育て支援会議の開催や子育てサークルの支援などを行う。</p>
指標	—	—
初期値 (計画策定時)	—	—
目標値	—	—
21年度 実績値	—	—
達成状況 (17～21年度)	—	—
21年度 実施状況等	<p>■全市で110(地域総括補助金を導入したまちづくり協議会の数)のまちづくり協議会が「新たな地域づくり」に取り組み、市はその活動を支援した。</p>	<p>■子育て支援ネットワーク会議の開催 ■子育て支援実務者勉強会の実施 ■育児サークルへの支援(運営強化、サークル間の連携強化) ■子育てボランティア養成 等</p>
「元気発進！子どもプラン」における位置づけ	<p>政策分野2-(3) 子育ての悩みや不安への対応</p>	<p>政策分野2-(1) 母子保健</p>
「元気発進！子どもプラン」における事業名	<p>コミュニティ支援機能の充実</p>	<p>保健・医療・福祉・地域連携システム推進事業</p>
備考 (特記事項)		
担当(課)	<p>総務市民局・地域振興課</p>	<p>保健福祉局・いのちをつなぐネットワーク推進課 子ども家庭局・子育て支援課</p>

地域づくり 【(1)総合的な子育て支援システムの確立】

基本施策/ 区レベル、市レベルでの地域活動への支援

事業番号	27
事業名	総合保健福祉センターの運営
事業概要	心身の健康づくりからリハビリテーション、福祉サービスにまたがる市のシステムを、医療機関、民間団体との連携のもとに推進し、三層構造によるサービス調整システム全体を専門的・技術的に支援する中核施設として運営する。
指標	—
初期値 (計画策定時)	—
目標値	—
21年度 実績値	—
達成状況 (17～21年度)	—
21年度 実施状況等	■継続して運営
「元気発進！子どもプラン」における位置づけ	—
「元気発進！子どもプラン」における事業名	—
備考 (特記事項)	
担当(課)	保健福祉局・総合保健福祉センター